

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2006-72054(P2006-72054A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-256465(P2004-256465)

【国際特許分類】

**G 0 9 C 1/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 9 C 1/00 6 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力情報を非線形変換し、第1非線形変換情報を出力する第1非線形変換部と、当該第1非線形変換情報を線形変換して第1線形変換情報を出力する第1線形変換部とを有する第1暗号処理部と、

入力情報を非線形変換し、第2非線形変換情報を出力する第2非線形変換部と、当該第2非線形変換情報を線形変換して第2線形変換情報を出力する第2線形変換部とを有する第2暗号処理部と、

前記第2暗号処理部からの出力と、前記第1暗号処理部からの出力とが入力される排他的論理和部を備え、

前記第1非線形変換情報を第1列ベクトルで示すと共に前記第1線形変換情報を第2列ベクトルで示した場合に、当該第1列ベクトルを当該第2列ベクトルに変換する第1行列の逆行列から選択した第1行ベクトルと、

前記第2非線形変換情報を第3列ベクトルで示すと共に前記第2線形変換情報を第4列ベクトルで示した場合に、当該第3列ベクトルを当該第4列ベクトルに変換する第2行列の逆行列から選択した第2行ベクトルとが、

いずれの行ベクトルを選択した場合でも互いに線形独立であることを特徴とする暗号処理装置。

【請求項2】

前記暗号処理装置は、

前記排他的論理和部における排他的論理和結果を前記第1暗号処理部または前記第2暗号処理部に再度入力し、前記第1暗号処理部および前記第2暗号処理部における暗号処理を繰り返し実行する構成であることを特徴とする請求項1に記載の暗号処理装置。

【請求項3】

F e i s t e l型共通鍵ブロック暗号処理を実行する暗号処理装置であり、

非線形変換部および線形変換部を有するS P N型のF関数を、複数ラウンド繰り返し実行する構成を有し、

前記複数ラウンド各々に対応するF関数の線形変換部は、m個の非線形変換部各々の出力するnビット、総計mnビットの入力に対する線形変換処理を、正方M D S ( M a x i m u m D i s t a n c e S e p a r a b l e ) 行列を適用した線形変換処理として実

行する構成であり、

少なくとも連続する偶数ラウンドおよび連続する奇数ラウンドの各々においては、異なる正方MDS行列： $L_a$ ， $L_b$ が適用され、かつ該正方MDS行列の逆行列： $L_a^{-1}$ ， $L_b^{-1}$ を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とする暗号処理装置。

#### 【請求項4】

前記暗号処理装置において、さらに、

前記逆行列： $L_a^{-1}$ ， $L_b^{-1}$ を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列が正方MDS行列であることを特徴とする請求項3に記載の暗号処理装置。

#### 【請求項5】

前記Feistel型共通鍵ブロック暗号処理のアルゴリズムは、ラウンド数2rの暗号処理アルゴリズムであり、

前記F関数の線形変換部は、

r個の全ての偶数ラウンドおよびr個の全ての奇数ラウンドにおいて $2^{q-r}$ のq種類の異なる正方MDS行列を順次繰り返し適用した線形変換処理を実行する構成であることを特徴とする請求項3に記載の暗号処理装置。

#### 【請求項6】

前記F関数の線形変換部において適用する異なる複数の正方MDS行列の各々は、該複数の正方MDS行列の逆行列を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とする請求項3に記載の暗号処理装置。

#### 【請求項7】

前記F関数の線形変換部において適用する異なる複数の正方MDS行列の各々は、該複数の正方MDS行列の逆行列を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列も正方MDS行列となることを特徴とする請求項3に記載の暗号処理装置。

#### 【請求項8】

前記F関数の線形変換部において適用する異なる複数の行列の各々の逆行列は、該複数の正方MDS行列を構成する要素を全て含むMDS行列Mから選択された列ベクトルによって構成される行列M'から抽出された行ベクトルによって構成される行列によって構成されていることを特徴とする請求項3に記載の暗号処理装置。

#### 【請求項9】

暗号処理装置において暗号処理を実行する暗号処理方法であり、

第1暗号処理部の第1非線形変換部において入力情報を非線形変換して第1非線形変換情報を出力し、第1暗号処理部の第1線形変換部において当該第1非線形変換情報を線形変換して第1線形変換情報を出力する第1暗号処理ステップと、

第2暗号処理部の第2非線形変換部において入力情報を非線形変換して第2非線形変換情報を出力し、第2暗号処理部の第2線形変換部において当該第2非線形変換情報を線形変換して第2線形変換情報を出力する第2暗号処理ステップと、

排他的論理和部が、前記第2暗号処理部からの出力と、前記第1暗号処理部からの出力を入力して排他的論理和処理を実行する排他的論理和ステップとを有し、

前記第1暗号処理ステップの第1線形変換処理は、前記第1非線形変換情報を第1列ベクトルで示すと共に前記第1線形変換情報を第2列ベクトルで示した場合に、当該第1列ベクトルを当該第2列ベクトルに変換する第1行列を適用した第1線形変換処理実行ステップであり、

前記第2暗号処理ステップの第2線形変換処理は、前記第2非線形変換情報を第3列ベクトルで示すと共に前記第2線形変換情報を第4列ベクトルで示した場合に、当該第3列ベクトルを当該第4列ベクトルに変換する第2行列を適用した第2線形変換処理実行ステップであり、

前記第1線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第1行列の逆行列から選択し

た第1行ベクトルと、第2線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第2行列の逆行列から選択した第2行ベクトルとは互いに線形独立であることを特徴とする暗号処理方法。

#### 【請求項10】

前記暗号処理方法は、

前記排他的論理和ステップにおける排他的論理和結果を前記第1暗号処理部または前記第2暗号処理部に再度入力し、前記第1暗号処理ステップおよび前記第2暗号処理ステップの暗号処理を繰り返し実行することを特徴とする請求項9に記載の暗号処理方法。

#### 【請求項11】

F e i s t e l型共通鍵ブロック暗号処理を実行する暗号処理方法であり、

非線形変換処理および線形変換処理を実行するS P N型のF関数を、複数ラウンド繰り返し実行し、

前記複数ラウンド各々に対応するF関数の線形変換処理は、m個の非線形変換部各々の出力するnビット、総計mnビットの入力に対する線形変換処理を、正方M D S ( M a x i m u m D i s t a n c e S e p a r a b l e ) 行列を適用した線形変換処理として実行し、

少なくとも連続する偶数ラウンドおよび連続する奇数ラウンドの各々においては、異なる正方M D S行列：L a , L b が適用され、かつ該正方M D S行列の逆行列：L a -1 , L b -1 を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とする暗号処理方法。

#### 【請求項12】

前記暗号処理方法において、さらに、

前記逆行列：L a -1 , L b -1 を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列が正方M D S行列であることを特徴とする請求項11に記載の暗号処理方法。

#### 【請求項13】

前記F e i s t e l型共通鍵ブロック暗号処理のアルゴリズムは、ラウンド数2rの暗号処理アルゴリズムであり、

前記F関数の線形変換処理は、

r個の全ての偶数ラウンドおよびr個の全ての奇数ラウンドにおいて2 q \_ r のq種類の異なる正方M D S行列を順次繰り返し適用した線形変換処理を実行することを特徴とする請求項11に記載の暗号処理方法。

#### 【請求項14】

前記F関数の線形変換処理において適用する異なる複数の正方M D S行列の各々は、該複数の正方M D S行列の逆行列を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列が線形独立であることを特徴とする請求項11に記載の暗号処理方法。

#### 【請求項15】

前記F関数の線形変換処理において適用する異なる複数の正方M D S行列の各々は、該複数の正方M D S行列の逆行列を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列も正方M D S行列となることを特徴とする請求項11に記載の暗号処理方法。

#### 【請求項16】

前記F関数の線形変換処理において適用する異なる複数の行列の各々の逆行列は、該複数の正方M D S行列を構成する要素を全て含むM D S行列Mから選択された列ベクトルによって構成される行列M'から抽出された行ベクトルによって構成される行列によって構成されていることを特徴とする請求項11に記載の暗号処理方法。

#### 【請求項17】

暗号処理装置において暗号処理を実行させるコンピュータ・プログラムであり、

第1暗号処理部の第1非線形変換部に入力情報を非線形変換させて第1非線形変換情報

を出力させ、第1暗号処理部の第1線形変換部に当該第1非線形変換情報を線形変換させて第1線形変換情報を出力させる第1暗号処理ステップと、

第2暗号処理部の第2非線形変換部に入力情報を非線形変換させて第2非線形変換情報を出力させ、第2暗号処理部の第2線形変換部に当該第2非線形変換情報を線形変換させて第2線形変換情報を出力させる第2暗号処理ステップと、

排他的論理和部に、前記第2暗号処理部からの出力と、前記第1暗号処理部からの出力を入力して排他的論理和処理を実行させる排他的論理和ステップとを有し、

前記第1暗号処理ステップの第1線形変換処理は、前記第1非線形変換情報を第1列ベクトルで示すと共に前記第1線形変換情報を第2列ベクトルで示した場合に、当該第1列ベクトルを当該第2列ベクトルに変換する第1行列を適用した第1線形変換処理実行ステップであり、

前記第2暗号処理ステップの第2線形変換処理は、前記第2非線形変換情報を第3列ベクトルで示すと共に前記第2線形変換情報を第4列ベクトルで示した場合に、当該第3列ベクトルを当該第4列ベクトルに変換する第2行列を適用した第2線形変換処理実行ステップであり、

前記第1線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第1行列の逆行列から選択した第1行ベクトルと、第2線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第2行列の逆行列から選択した第2行ベクトルとは互いに線形独立であることを特徴とするコンピュータ・プログラム。

#### 【請求項18】

Festel型共通鍵ブロック暗号処理を実行するコンピュータ・プログラムであり、

非線形変換処理および線形変換処理を実行するSPN型のF関数を、複数ラウンド繰り返し実行するステップを有し、

前記複数ラウンド各々に対応するF関数の線形変換処理は、m個の非線形変換部各々の出力するnビット、総計mnビットの入力に対する線形変換処理を、正方MDS (Maximum Distance Separable) 行列を適用した線形変換処理として実行する線形変換ステップであり、

前記線形変換ステップにおいて、少なくとも連続する偶数ラウンドおよび連続する奇数ラウンドの各々では、異なる正方MDS行列: La, Lbが適用され、かつ該正方MDS行列の逆行列: La<sup>-1</sup>, Lb<sup>-1</sup>を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とするコンピュータ・プログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の第1の側面は、

入力情報を非線形変換し、第1非線形変換情報を出力する第1非線形変換部と、当該第1非線形変換情報を線形変換して第1線形変換情報を出力する第1線形変換部とを有する第1暗号処理部と、

入力情報を非線形変換し、第2非線形変換情報を出力する第2非線形変換部と、当該第2非線形変換情報を線形変換して第2線形変換情報を出力する第2線形変換部とを有する第2暗号処理部と、

前記第2暗号処理部からの出力と、前記第1暗号処理部からの出力とが入力される排他的論理和部を備え、

前記第1非線形変換情報を第1列ベクトルで示すと共に前記第1線形変換情報を第2列ベクトルで示した場合に、当該第1列ベクトルを当該第2列ベクトルに変換する第1行列の逆行列から選択した第1行ベクトルと、

前記第2非線形変換情報を第3列ベクトルで示すと共に前記第2線形変換情報を第4列ベクトルで示した場合に、当該第3列ベクトルを当該第4列ベクトルに変換する第2行列の逆行列から選択した第2行ベクトルとが、

いづれの行ベクトルを選択した場合でも互いに線形独立であることを特徴とする暗号処理装置にある。

さらに、本発明の暗号処理装置の一実施態様において、前記暗号処理装置は、

前記排他的論理和部における排他的論理和結果を前記第1暗号処理部または前記第2暗号処理部に再度入力し、前記第1暗号処理部および前記第2暗号処理部における暗号処理を繰り返し実行する構成であることを特徴とする。

さらに、本発明の第2の側面は、

F e i s t e l型共通鍵ブロック暗号処理を実行する暗号処理装置であり、

非線形変換部および線形変換部を有するS P N型のF関数を、複数ラウンド繰り返し実行する構成を有し、

前記複数ラウンド各々に対応するF関数の線形変換部は、m個の非線形変換部各々の出力するnビット、総計mnビットの入力に対する線形変換処理を、正方M D S (Maximum Distance Separable)行列を適用した線形変換処理として実行する構成であり、

少なくとも連続する偶数ラウンドおよび連続する奇数ラウンドの各々においては、異なる正方M D S行列： $L_a$ ， $L_b$ が適用され、かつ該正方M D S行列の逆行列： $L_a^{-1}$ ， $L_b^{-1}$ を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とする暗号処理装置にある。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0012】

さらに、本発明の暗号処理装置の一実施態様において、さらに、前記逆行列： $L_a^{-1}$ ， $L_b^{-1}$ を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列が正方M D S行列であることを特徴とする。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0013】

さらに、本発明の暗号処理装置の一実施態様において、前記F e i s t e l型共通鍵ブロック暗号処理のアルゴリズムは、ラウンド数2rの暗号処理アルゴリズムであり、前記F関数の線形変換部は、r個の全ての偶数ラウンドおよびr個の全ての奇数ラウンドにおいて $2^q \times r$ のq種類の異なる正方M D S行列を順次繰り返し適用した線形変換処理を実行する構成であることを特徴とする。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0014】

さらに、本発明の暗号処理装置の一実施態様において、前記F関数の線形変換部において適用する異なる複数の正方M D S行列の各々は、該複数の正方M D S行列の逆行列を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とす

る。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

さらに、本発明の暗号処理装置の一実施態様において、前記F関数の線形変換部において適用する異なる複数の正方MDS行列の各々は、該複数の正方MDS行列の逆行列を構成するベクトルから任意に選択したm個のベクトルによって構成する行列も正方MDS行列となることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

さらに、本発明の暗号処理装置の一実施態様において、前記F関数の線形変換部において適用する異なる複数の行列の各々の逆行列は、該複数の正方MDS行列を構成する要素を全て含むMDS行列Mから選択された列ベクトルによって構成される行列M'から抽出されたベクトルによって構成される行列によって構成されていることを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

さらに、本発明の第3の側面は、

暗号処理装置において暗号処理を実行する暗号処理方法であり、

第1暗号処理部の第1非線形変換部において入力情報を非線形変換して第1非線形変換情報を出力し、第1暗号処理部の第1線形変換部において当該第1非線形変換情報を線形変換して第1線形変換情報を出力する第1暗号処理ステップと、

第2暗号処理部の第2非線形変換部において入力情報を非線形変換して第2非線形変換情報を出力し、第2暗号処理部の第2線形変換部において当該第2非線形変換情報を線形変換して第2線形変換情報を出力する第2暗号処理ステップと、

排他的論理和部が、前記第2暗号処理部からの出力と、前記第1暗号処理部からの出力を入力して排他的論理和処理を実行する排他的論理和ステップとを有し、

前記第1暗号処理ステップの第1線形変換処理は、前記第1非線形変換情報を第1列ベクトルで示すと共に前記第1線形変換情報を第2列ベクトルで示した場合に、当該第1列ベクトルを当該第2列ベクトルに変換する第1行列を適用した第1線形変換処理実行ステップであり、

前記第2暗号処理ステップの第2線形変換処理は、前記第2非線形変換情報を第3列ベクトルで示すと共に前記第2線形変換情報を第4列ベクトルで示した場合に、当該第3列ベクトルを当該第4列ベクトルに変換する第2行列を適用した第2線形変換処理実行ステップであり、

前記第1線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第1行列の逆行列から選択した第1行ベクトルと、第2線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第2行列の逆行列から選択した第2行ベクトルとは互いに線形独立であることを特徴とする暗号処理方法にある。

さらに、本発明の暗号処理方法の一実施態様において、前記暗号処理方法は、前記排他

的論理和ステップにおける排他的論理和結果を前記第1暗号処理部または前記第2暗号処理部に再度入力し、前記第1暗号処理ステップおよび前記第2暗号処理ステップの暗号処理を繰り返し実行することを特徴とする。

さらに、本発明の第4の側面は、

F e i s t e l 型共通鍵ブロック暗号処理を実行する暗号処理方法であり、

非線形変換処理および線形変換処理を実行するS P N型のF関数を、複数ラウンド繰り返し実行し、

前記複数ラウンド各々に対応するF関数の線形変換処理は、m個の非線形変換部各々の出力するnビット、総計mnビットの入力に対する線形変換処理を、正方M D S ( M a x i m u m D i s t a n c e S e p a r a b l e ) 行列を適用した線形変換処理として実行し、

少なくとも連続する偶数ラウンドおよび連続する奇数ラウンドの各々においては、異なる正方M D S行列：L a , L b が適用され、かつ該正方M D S行列の逆行列：L a -<sup>1</sup> , L b -<sup>1</sup> を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とする暗号処理方法にある。

#### 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0 0 1 8】

さらに、本発明の暗号処理方法の一実施態様において、さらに、前記逆行列：L a -<sup>1</sup> , L b -<sup>1</sup> を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列が正方M D S行列であることを特徴とする。

#### 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0 0 1 9】

さらに、本発明の暗号処理方法の一実施態様において、前記F e i s t e l 型共通鍵ブロック暗号処理のアルゴリズムは、ラウンド数2rの暗号処理アルゴリズムであり、前記F関数の線形変換処理は、r個の全ての偶数ラウンドおよびr個の全ての奇数ラウンドにおいて2<sup>q</sup>—rのq種類の異なる正方M D S行列を順次繰り返し適用した線形変換処理を実行することを特徴とする。

#### 【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0 0 2 0】

さらに、本発明の暗号処理方法の一実施態様において、前記F関数の線形変換処理において適用する異なる複数の正方M D S行列の各々は、該複数の正方M D S行列の逆行列を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列が線形独立であることを特徴とする。

#### 【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0021】**

さらに、本発明の暗号処理方法の一実施態様において、前記F関数の線形変換処理において適用する異なる複数の正方MDS行列の各々は、該複数の正方MDS行列の逆行列を構成する行ベクトルから任意に選択したm個の行ベクトルによって構成する行列も正方MDS行列となることを特徴とする。

**【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0022】**

さらに、本発明の暗号処理方法の一実施態様において、前記F関数の線形変換処理において適用する異なる複数の行列の各々の逆行列は、該複数の正方MDS行列を構成する要素を全て含むMDS行列Mから選択された列ベクトルによって構成される行列M'から抽出された行ベクトルによって構成される行列によって構成されていることを特徴とする。

**【手続補正14】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0023】**

さらに、本発明の第5の側面は、

暗号処理装置において暗号処理を実行させるコンピュータ・プログラムであり、

第1暗号処理部の第1非線形変換部に入力情報を非線形変換させて第1非線形変換情報を出力させ、第1暗号処理部の第1線形変換部に当該第1非線形変換情報を線形変換させて第1線形変換情報を出力させる第1暗号処理ステップと、

第2暗号処理部の第2非線形変換部に入力情報を非線形変換させて第2非線形変換情報を出力させ、第2暗号処理部の第2線形変換部に当該第2非線形変換情報を線形変換させて第2線形変換情報を出力させる第2暗号処理ステップと、

排他的論理和部に、前記第2暗号処理部からの出力と、前記第1暗号処理部からの出力を入力して排他的論理和処理を実行させる排他的論理和ステップとを有し、

前記第1暗号処理ステップの第1線形変換処理は、前記第1非線形変換情報を第1列ベクトルで示すと共に前記第1線形変換情報を第2列ベクトルで示した場合に、当該第1列ベクトルを当該第2列ベクトルに変換する第1行列を適用した第1線形変換処理実行ステップであり、

前記第2暗号処理ステップの第2線形変換処理は、前記第2非線形変換情報を第3列ベクトルで示すと共に前記第2線形変換情報を第4列ベクトルで示した場合に、当該第3列ベクトルを当該第4列ベクトルに変換する第2行列を適用した第2線形変換処理実行ステップであり、

前記第1線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第1行列の逆行列から選択した第1行ベクトルと、第2線形変換処理実行ステップにおいて適用する前記第2行列の逆行列から選択した第2行ベクトルとは互いに線形独立であることを特徴とするコンピュータ・プログラムにある。

さらに、本発明の第6の側面は、

Festel型共通鍵ブロック暗号処理を実行するコンピュータ・プログラムであり、

非線形変換処理および線形変換処理を実行するSPN型のF関数を、複数ラウンド繰り返し実行するステップを有し、

前記複数ラウンド各々に対応するF関数の線形変換処理は、m個の非線形変換部各々の出力するnビット、総計mnビットの入力に対する線形変換処理を、正方MDS(Max

imum Distance Separable) 行列を適用した線形変換処理として実行する線形変換ステップであり、

前記線形変換ステップにおいて、少なくとも連続する偶数ラウンドおよび連続する奇数ラウンドの各々では、異なる正方 MDS 行列 :  $L_a$ ,  $L_b$  が適用され、かつ該正方 MDS 行列の逆行列 :  $L_a^{-1}$ ,  $L_b^{-1}$  を構成する行ベクトルから任意に選択した  $m$  個の行ベクトルが線形独立であることを特徴とするコンピュータ・プログラムにある。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 1】

ステップ S 2 2において、 $q$  個の  $G F(2^n)$  上の  $m$  次正方 MDS 行列  $L_1, L_2, \dots, L_q$  が生成した後、次に、以下の正方 MDS 行列設定処理を実行する。

[ステップ S 2 3]

$2i - 1 (1 \leq i \leq r)$  段目の線形変換行列  $M L T_{2i-1}$  に  $L_{(\lfloor \frac{i-1}{m} \rfloor + q)}$  を設定する。

[ステップ S 2 4]

$2i (1 \leq i \leq r)$  段目の線形変換行列に  $M L T_{2i}$  に  $M L T_{2r-2i+1}$  を設定する。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図10】

